

特別委員会の視点及び審査のポイントについて

1 調査の視点及び審査のポイント（協議事項）

- (1) 令和5年度の運営（維持管理方法と所要経費）について
- (2) 令和6年度の運営（維持管理方法と所要経費）について
- (3) 経営方針変更の手順とスケジュールについて

2 今後のスケジュール

- (1) 11月7日（火曜） 第7回特別委員会開催
- (2) 12月1日（金曜） 第8回特別委員会開催（12月定例会議終了後）